

整備スケジュール(1)

1. 改築順序の基本的な考え方

- 施設の建築年数を基本に、必要に応じ施設の劣化状況なども総合的に考慮し、改築順序を決定する

改築順の検討材料

① 学校施設の築年数

本市の学校施設の7割以上が築45年を超え、2020年度、2021年度に1校ずつ、築60年が到来する

文部科学省『学校施設の長寿命化改修*の手引き』で、長寿命化改修*を行う時期の目安が概ね築後45年程度までとされるとおり、大半の学校は既に長寿命化改修*にはなじまない状況である

② 児童・生徒数推計

建築上の課題が大きい場合は、学級数のピークを避ける

③ 耐震性

すべての学校で必要な耐震性は確保されている

④ コンクリート圧縮強度*

耐震改修促進法*における、耐震補強工法において適用できる既存躯体*コンクリート強度(推定強度)を参考にする。

⑤ コンクリート中性化*

耐震診断の結果、一部の学校で中性化*の進行が認められた

⑥ 保全工事*実施状況

外壁改修、屋上防水改修工事を適切に行うことにより、中性化*の進行速度を遅らせることができる

⑦ 仮設校舎の共有

同じ中学校区内で仮設校舎の共有ができる場合、連続して事業を行う

『学校施設整備基本計画中間のまとめ(平成29年2月)』で示した考え方

- 市の公共施設の耐用年数の原則に従い、学校施設も築後60年を経過した時点での更新を基本とする
- ただし、全市的な教育機能の配置、教育内容の質の確保および向上、財政負担集中への調整、1年あたりの建設校数などを考慮し、最適な更新時期を決定する必要がある
- 効率的・効果的な施設計画とするため、一つの学校の中で、建物により建築年が違う場合は、原則としてすべての棟を同時に更新する
- 適正規模を超える学校については、地域コミュニティ等の現状や児童生徒数の予測を踏まえながら、学区の見直しや、更新年次を調整することなどを検討する必要がある
- 校地を確保できない場合は、学区の見直し、更新年次の調整及び土地利用上の条件の整理等を検討する

本市の方針

【公共施設の更新時期について】

一般的なコンクリートの供用期間*が65年とされていること、コンクリートの中性化*深度から推計すると60年程度で鉄筋の腐食が始まること、(中略)日本建築学会発行「建築物の耐久計画に関する考え方」における「目標耐用年数」が60年であることや施設の機能的限界も勘案し、本市では原則築後60年とすることが妥当と判断した (『武蔵野市公共施設等総合管理計画(平成29年2月)』P11)

国および他自治体で示された考え方(例)

【(長寿命化)計画策定のための建物情報の整理】

1. 学校施設の全体把握
2. 老朽化状況の把握
3. 今後の維持・更新コストの把握
4. 直近の整備計画の策定

(『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省、平成29年3月)』P12)

【学校施設の整備順序におけるグループ分けの考え方】

- (ア) 各学校は、増築などにより複数の建物によって構成されていることから、学校単位で分類を行います。
- (イ) 老朽化対策調査の結果における校舎の構造躯体*及び意匠・設備の状況に加え、校舎の建築年数を考慮した総合的な評価を行い、早期改築着手校、第1グループ及び第2グループに分類します。

(『府中市学校施設改築・長寿命化改修計画素案(答申)(東京都府中市、平成30年9月)』P53)

2. 1年あたり実施校数

- ▶ 同年度に施工するのは2校まで、計画・設計も含めて4校程度とする

学校改築に要する期間の試算

【前提条件】

- 1校あたり実施期間を5年とする
- 直近で改築した2校(千川小、大野田小)を除く

1年あたり 実施	全校改築完了	最初の改築着手か らの経過	築65年超	築70年超	最長使用 年数
4校	2042年度	23年	3校	なし	65年
3校	2049年度	30年	8校	2校	71年